

「国民との科学・技術対話」について

趣旨

我が国の科学・技術をより一層発展させるためには、国民の理解と支持を得ることが不可欠。このため、研究者が自身の研究活動を社会に対して分かりやすく説明する、双方向コミュニケーション活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、積極的に推進。分かりやすい説明に加え、研究を進める上での課題についての対話を含む。

関係府省・配分機関

- ・当面、1件当たり年間3千万円以上の配分を受ける研究者を対象に、「国民の科学・技術対話」に積極的に取り組むよう公募要領等に記載。
- ・「国民との科学・技術対話」に研究費の一部を充当できる仕組みの導入。
- ・「国民との科学・技術対話」は、中間評価、事後評価の対象。

大学・研究機関

- ・科学コミュニケーションの専門知識を有する専任教員や科学コミュニケーター等の支援体制、地域を中心とした連携・協力体制の整備。
- ・当該研究費の間接経費を活用して、上記支援体制を整備。
- ・アンケートにより、難易度、満足度を確認し、質の高い活動を維持。

想定する「国民との科学・技術対話」の例

- ・小・中・高等学校の理科授業での特別授業
- ・地域の科学講座・市民講座での研究成果の講演や参加者との対話など
- ・大学・研究機関の一般公開での研究成果の講演や参加者との対話など
- ・一般市民を対象としたシンポジウム、博覧会、展示場での研究成果の講演・説明や研究の意義・課題についての対話など
- ・インターネット上での研究成果の継続的な発信